令和２年度　第６回大井町地域公共交通会議　概要

　　　　　　　　　　　　　　日　時：令和２年12月21日（月）　14：00～15：45

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　場　所：大井町役場　３階　３０３・３０４会議室

|  |  |
| --- | --- |
| 出席者（20名） | 井原会長、井上(仲)副会長、加藤委員（代理：大津委員）、浅倉委員、大森委員、小泉(伸)委員、山際委員、森谷委員（代理：佐藤委員）、新津委員（代理：市川委員）、志村委員、曽我委員（代理：草柳委員）、小泉(考)委員、諸星委員、湯川委員、高橋委員、米山委員、石井委員、井上(捷)委員、寺下委員、鈴木委員 |
| 欠席者（2名） | 山口委員、渡辺委員 |
| 事務局 | 曽根、黒田（大井町企画財政課）田中、瀬戸、井口（ランドブレイン株式会社） |
| 公開 | 公 開　／　非 公 開 |
| 傍聴者 | ８名 |
| 次第 | １　開会２　会長あいさつ３　議題　（１）国の動向について　　○地域公共交通活性化再生法の改正　　○大井町地域公共交通会議設置要綱の改正　（２）大井町の公共交通に関するニーズ調査結果報告・課題整理　　○町民アンケート調査　　○交通事業者・関係団体アンケート調査　　○地区別ヒアリング　　○大井町地域公共交通の課題整理及び対策　（３）巡回福祉バス「ふれあい悠悠」について　（４）その他　　○今後のスケジュールについて４　閉会 |

■議題における議事録

　（１）国の動向について

　　・事務局より、地域公共交通活性化再生法の改正について説明〔資料１〕

　　・事務局より、大井町地域公共交通会議設置要綱の改正について説明〔資料２〕

　　・国土交通省関東運輸局　小泉(伸)委員より補足説明

　【意見・質疑】

|  |  |
| --- | --- |
| 会長 | ただ今の事務局・国土交通省の説明に対し、ご質問等ありますでしょうか。 |
| 委員 | 計画名称は変わったということで、アウトプットは変わらないとの認識を確認したいのですが、将来の地域交通ネットワークは作るということでよろしいでしょうか。 |
| 会長 | ご認識の通りです。現状のネットワークの中にバスだけではなく、新しい輸送手段を入れて全体のネットワークにしていくということです。 |
| 委員 | 「大井町地域公共交通計画〔参考資料〕」をみると、アンケート調査はありますが、中身が白紙であるということを踏まえ、ネットワーク案が項目として入ってないのはなぜでしょうか。 |
| 会長 | 今回の「大井町地域公共交通計画〔参考資料〕」は公共交通計画の一部にするためのアンケート調査やヒアリング調査の結果をもとにまとめたものになります。この結果をもとに「地域公共交通を取り巻く課題(案)〔資料3〕」の課題や対策を考えていきます。そしてこれらを踏まえどのようなネットワークを作っていくかを考えます。ご指摘の通り今ここに出されているものは、地域公共交通計画の「案」の状態なので中身は検討していきたいと思います。 |
| 委員 | わかりました。 |
| 会長 | その他、ご質問等ありますでしょうか。 |
| 全体 | 意見・質疑なし |
| 会長 | それでは、大井町地域公共交通会議設置要綱〔資料2〕変更項目である赤字箇所の変更についてご承認いただけたものとさせていただきます。 |

（２）大井町の公共交通に関するニーズ調査結果報告・課題整理

　　・事務局より、町民アンケート調査、交通事業者・関係団体アンケート調査、地区別ヒアリングについて説明〔参考資料〕

　　・事務局より、大井町地域公共交通の課題整理及び対策について説明〔資料３〕（課題①・②）

　【意見・質疑】

|  |  |
| --- | --- |
| 会長 | 補足ですが、我々は対策（地域公共交通を取り巻く課題〔資料3〕）のア・イ・ウをやることでネットワークを作っていきたいと考えております。まずは町内の移動の補完となっている路線バスを、事業者と皆さんで利用しながら維持していき、路線バスでは賄えない範囲を循環福祉バスで見直し、役割分担をしたいと考えています。勘違いしてはいけない点としては、巡回福祉バスと路線バスが走る路線を役割分担し、1つにするということではなく、ダイヤをみて、それぞれで賄えない時間を補完し合うため、単純に路線図だけで見るわけではありません。また、ウの部分ですが、各種の取り組みで補完できるものは補完したいと思います。さらに互助輸送で出来る点など、ヒアリングで得られたお話をもとに、役場にお願いしたいことは支援体制の構築として、互助輸送を応援するだけではなく手続きや車の確保などを支援できるマニュアルを作りたいと思います。ただ今の事務局の説明に対し、ご質問等ありますでしょうか。 |
| 委員 | 互助輸送について、大井町ですでに近隣で助け合っているとおっしゃっていましたが、具体的に大井町でどう取り組んでいるのでしょうか。 |
| 会長 | 地区別ヒアリングで把握いたしましたが、住民たちで曜日を決めて、ある方の車で買い物に行くそうです。運転している人が輸送だけをしているわけではなく自分も買い物をしているので単純に近所の方を誘って買い物をしているというかたちです。これを広めて、より安全に多くの人が参加できるように支援が出来たらいいと考えています。 |
| 委員 | ありがとうございます。 |
| 会長 | その他、ご質問等ありますでしょうか。それでは、課題整理の続きを事務局より説明願います。 |

・事務局より、大井町地域公共交通の課題整理及び対策について説明〔資料３〕（課題③・④）

　【意見・質疑】

|  |  |
| --- | --- |
| 会長 | ただ今の事務局の説明に対し、ご質問等ありますでしょうか。 |
| 委員 | アンケート調査を最後まとめるときは、部集団が大きい方が上に来てしまうのは仕方ない。ただ、人数が少ないところもニーズの認識をしていただきたいです。例えば、地域公共交通を取り巻く課題（案）〔資料3〕のp8 【地域特性や公共交通の現状】こちらは、相和地区は該当せず平野部の状況です。これを踏まえて東西交通といっても、ピンときません。実際は小田急線の渋沢や柳の方々は昔、中井の小学校に行っていました。今もバスはありませんが、行く人はいます。そのため、そのあたりもこちらの要望を100％満たすことはできないと思いますが、このような状況であるということは認識していただきたいです。東西移動の改善といっていますが、ネットワークの接続改善は必要であるという、具体的な中身の優先度を事務局で挙げてほしいです。また、駅へ行くのに新松田が多いと書いてありましたが、それはそれしかルートがないからではないですか？このあたりも5年～7年程先を見越して考えてほしいです。例えば大井町地域公共交通計画〔参考資料〕をみると、開成駅へ行く人が多いです。もし、開成駅が不便で公共交通がないとしたら、開成駅の公共交通を考えるなど、改善の検討項目として挙げてみても良いと思います。さらに、高齢者を優先してということはわかります。加えて高校生を含めた通学の移動手段も確保してほしいです。「近くのバス停までどのくらいですか？」という質問がありましたが、駅へ行くようなバスはありません。そのあたり少数ではありますが、このような状況を理解したうえで最終的に大井町全体を見て、優先度の高い順にアウトプットを出していただきたいです。 |
| 会長 | お金にも限りがあるため優先順位を最終的に決めていくのは、大切なことであると思います。優先順位をもとに、これが一番大切である、という決め方も必要なのかもしれませんが、まずは時間軸をしっかりおいていただくことが良いかと思います。前回もご指摘をいただきましたが、相和地区で現在困っている中学生、高校生たちなど短期的にすぐにでもやらなければいけない短い軸での内容と、今説明いただいた、都市計画とセットで考える長めの軸でやるものがあります。その中で短くやるものと長くやるもので優先順位を分けることができるため、どれから取り組むかを考えていただければと思います。また、先を見越すというお言葉も、これから都市や町の状況も変わっていくのでそれに合わせて、5年の中でもいろいろな計画の見直しを行いたいです。人の流動というところでは、例えば開成が多くなるのであれば、こちらも検討しやっていこうと思います。また、もう1つのキーワードである広域アクセスとしては、その行き先は決して松田や開成だけではないということです。先ほどの互助輸送の事例でもお話しましたが、みんなで買い物に行くというのも聞きますので、他のエリアでも、広域＝松田と開成だけではなく、きちんと取り組んでいただければと思います。周辺自治体などの広域連携との協力もとても大切だと思っています。今回6回目ではありますが、毎回呼ぼうとお願いしています。また、今回は県の担当の方にも来ていただいたので、町同士だけではできないところも県の力も借りて取組んでいこうと思います。高齢者を優先する、という点では今後高齢化率は上がりますが、高齢者の数は減ります。もちろん人口減に伴い子どもたちも減りますが、高齢者だけではないということは念頭においていただきたいです。そのため、15歳～19歳の免許を持たない中高生たちの支援も手厚くやっていただければと思います。息子が高校に通えないから引っ越してしまいましょう、ということは一番望まないパターンです。皆さんにはここに住むことを選べる町にしたいと思っているので、子供たちの移動に関しては盛り込んでいただければと思います。それでは他の方々いかがでしょうか。 |
| 副会長 | 感想のお話になってしまいますが、「地域公共交通を取り巻く課題〔資料3〕」の「路線バスと巡回福祉バス等との役割分担の明確化」（p6）に福祉バスの認知度の話が出ていますが35.2％と低い話のようですが、担当課も頑張って時刻表やコースに図を掲載し工夫をしていますが、なかなか難しいです。私も悠悠バスに利用者の方がどのあたりを使ってらっしゃるのかと思い実際に乗ってみました。朝8時から里山やせせらぎの方を回りましたが、里山の方ですとやはり、相和地区の方は、「これを使った方が便利だ」という認識があるように思います。時間に合わせて使っている方がいらっしゃいます。逆に平坦地の方に行くと、知らない方も多いと感じました。必要度が低く、知っていても使わない方がおり、他の交通手段があるのかなと思っていました。富士急さんのバスも使っている人は目的がはっきりしているため時間に合わせて待っており、利用されている方は目的が明確であると思いました。8月の途中ではダイヤが改正されましたが、私はそのバスに乗ろうと思って出かけていましたので、乗ることができませんでした。しかし、町の広報ではお知らせをしていただいたので、私のチェックミスですが。要するに、公共交通に関する意識の情勢を図ることに関して、運行時間や場所のマップを配ることも一つの方法だと思います。自分も乗ったときに動いてないのを目的に行ってしまったと考えると、目的を持っている人は調べるし、調べられない人のために相談ができるところがあればいいのかなと思いました。 |
| 会長 | コンシェルジュは、お金がかかるため実現は難しいですが、それに関連して、バスの乗り方教室はやっているところは意外と多く、やってみると、子供も集まり楽しく良いイベントです。実際に私も娘を連れて乗り方教室に行きますが、乗り方教室ではなくバスの位置検索教室、お出かけ教室などの買い物へ行ったりカフェで集まったりなどをみんなで認知していくと面白いと思います。運転手の確保というところで、交通事業者へアンケートをいたしました。実際にはバス事業者やタクシー事業者などからコメントをいただいて業績悪化や乗務員の低下の話など意見が出ました。バス会社では業績悪化などいかがでしょうか。 |
| 委員 | バス会社につきましても乗務員不足は慢性化しています。全国的に免許取得者が年々減少しております。当社では、養成制度というものを活用して乗務員を確保しています。具体的には、弊社に籍を置いて、ドライブスクールに通い免許を取り社内で教育を1か月半程行いその後、入社してから3か月程で独り立ちするというものです。このようにしてドライバーを確保しています。規模的には定員50人程度ですが、年々ドライバーの出入りが激しく、ひどい時は40人切ってしまいました。様々な退職理由がありますが、現状は47名でおります。かなり厳しく、現役でいる乗務員をいかに離職させないか、不平不満に対し事前にコミュニケーションを計るなど、解決できるものは解決し、金利面でも2年前に基本給を改定し、乗務員の手当てを改定したりなど辞めさせないように力を入れている状況です。 |
| 会長 | ありがとうございます。これを民間の会社だからそれぞれ頑張って。というように丸投げするということではなく、例えば賃金を上げるために、バスに乗ったり、利用促進策によって公共交通を利用することで地域の輸送資源の維持につながるなどの政策を推進したいです。バス会社がなくなってしまうと輸送資源の維持はできませんので、これはとても重要だと思います。運転手の確保について、取り組んでいるところは町でやっていますが、例えば運転手の養成は自治体で半分負担したり、極端な自治体ではバス会社へある路線の運行委託したい時は、運転手3名の人件費を町で負担するなど、人を雇用するところまで支援しています。このようにもう少し自分たちでできることは無いかを考え、地域の輸送資源を守るためのタクシーやバスを支援していただきたいと思います。 |
| 会長 | その他、ご質問等ありますでしょうか。無いようですので次の議題に移ります。 |

（３）巡回福祉バス「ふれあい悠悠」について

　　・事務局より、巡回福祉バス「ふれあい悠悠」について説明〔資料４〕

　　【意見・質疑】

|  |  |
| --- | --- |
| 会長 | このふれあい悠悠に関しては車両の都合もあり、いつから始めるかを検討しておりました。次の会議では具体的にルートやダイヤ案を作り令和3年度実証していきたいと思います。運賃に関しては、令和3年は無料でその先は有料化を前提に話を進めていきます。続けていくためには無料というのはあまり良くないので、来年はお試しで乗ってみて、どこまで行けるかを認知していただきたいです。今回のふれあい悠悠は3割の人しか知られていないため、そこから見直し来年は広報を改善し体験していただきたいと思います。ただ今の事務局の説明に対し、ご質問等ありますでしょうか。 |
| 委員 | 少し悠悠バスが変わるようですが、ホールで催し物があるとき、大勢の方が使えるように、催し物の時間に合わせるなど、その時その時で、時間をずらすなどしていただきたいです。また、お買い物に行く高齢者がいますが、今行って降りたら午後のバスしかないので買い物が出来ないということもあるため、その時は時間を置くとか使う方の気持ちに合わせて考えていきたいです。 |
| 会長 | 資料の中のヒアリングでも言われていたことですが、片道は使えても帰りはない、というのが今の状況ですので検討したいと思います。一方で適切な支払運賃と費用負担のあり方で、ヒアリングの中で今乗っている方（知っている方）が無料だからむしろ乗りにくいという方々が複数います。ちゃんとお金払うから便利なものにしてほしいということです。私たちが考えることは、便利にすればするほどお金がかかる状態ということです。例えば15分に1回周ってくるのは便利ですが、お金がかかります。なので、皆さんが望む便利なもの、それにどのくらいお金がかかるのか、そしてそのお金を、乗る人が払う分と乗らない人も含めた税金の２つで負担をします。簡単に言うとタクシーと普通のバスの差ですが、どれくらい移動サービスにお金を出すか、出す意向があるのか、また足りない分を町で負担する確保があるのかを検証し明らかにした上で、住民が望むサービスを適正な価格で提供していきたいと思います。他にご意見有りますでしょうか。 |
| 委員 | アンケート結果が色々出ましたが、大井町のように同じような環境の市・町で、こういう政策で展開していますなど具体的な話がございましたら、お聞かせください。 |
| 会長 | 引き受けます。この場でやるべきなのか別途方法は考え、お話しする機会を作りたいと思うのでお願いいたします。それでは最後に議事だけ終わらせたいと思います。資料5についてご説明していただきたいと思います。 |

（４）その他について

　　・事務局より、今後のスケジュールについて説明〔資料５〕

　　【意見・質疑】

|  |  |
| --- | --- |
| 会長 | ただ今の事務局の説明に対し、ご質問等ありますでしょうか。 |
| 委員 | 工程表をみて、前回の会議が7月だった思いますが12月にはネットワークの計画の骨子が提示される予定だったと思います。現状どのようになっているでしょうか。また、予定と実工程には変更あると思うので、今後は予定と下に実行動を書いて進んでいるか遅れているかを明確に表した方が良いと思いますが、これだと7月の記憶がない方は問題なく進んでいると勘違いしてしまいます。 |
| 事務局 | 12月のネットワークの骨子は当初の予定より、コロナの影響で年度スケジュールにずれが生じています。3月にはスケジュールの実証実験をやりたいと提示したいと思います。実行の方でスケジュールを矢継ぎ早に出してしまうのは分かりにくいので事務局の中で考えていきたいと思います。また、当初骨子案と書いてありましたが、骨子案とは課題の整理とそれに対応する対応策ということでしたので、当初のスケジュールの書き方がわかりづらく申し訳ございません。3月の報告については目標値の設定まで行い、令和3年度に計画案が出来上がるので目標設定までの意見をいただきたいと思います。 |
| 会長 | 工程表の見せ方は現状と元のスケジュールで分けて書きたいと思います。今回課題を話しまして何をやるのかを決め目標値を具体的に数値として作ってくださるかと思います。しかし、委員がご指摘したいのは、全体のネットワークの絵をしっかり作った方が良いということだと思うので、数字目標に加え、思い描いたイメージが3月にあった方が良いということですかね。 |
| 委員 | こういう姿を描く、というようなたたき台です。実現するための資源準備、お金など特に心配なのは、お役所ですから許認可です。書類を作って1週間後にOKということにはならないと思うので、きちんと検討した上で目標を作らなければならないと思います。また、3月は自治体の代表者は忙しいのでご承知おきください。 |
| 会長 | 特に許認可については、理想の物を出しても、これは不可能だよ。ということがあるため、調整事項があるなら、確実につぶしていきたいです。また、丁寧に話しながら、出来るものと出来ないものしっかりつぶしたいです。ネットワークのきれいな絵ではなく、こんな感じのイメージでつくりたい、など地域公共交通計画の大目標を今回提示していない状況なので、それを議論できる形になればいいなと思います。出来ることは取り入れて事務局の方で考えていきたいと思います。 |
| 事務局 | 重々承知いたしました。許認可の話は今後、実証実験をスムーズにできるよう調整させていただきます。 |
| 会長 | その他、いかがでしょうか。ないようですので、これで本日の議事を終了させていただきます。 |

以　上